

一般事業主行動計画

株式会社やまとは、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」の主旨にもとづき、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、社員が仕事と子育てを両立させ、かつ社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、女性の職業生活における活躍を推進するため、女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において管理職として活躍できる雇用環境を形成するため、次のように行動計画を策定しています。

計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

雇用環境の整備に関する事項

- 目標1： 社員の育児休職を取りやすい環境づくり
・女性の育児休職取得率目標を75%以上とします。
- 目標2： 男性社員も出産・育児に参加できる環境づくり
・計画期間中に男性の育児休職取得者目標を1名以上とします。

【対策】 令和2年4月～

- ① 一般事業主行動計画に関する資料を社内掲示板に掲示し、周知を図ります。
- ② 本人または配偶者が妊娠をしたことを申し出た社員に対し、育児休職制度および育児休業制度・手続きについて記した資料を配付し、総務人事課によるカウンセリングを行います。
- ③ 本人または配偶者が妊娠をしたことを申し出た社員の所属する部署の上長に対し、休業中の人員補充態勢を明確にし、本人が気兼ねなく休業取得ができる体制をとります。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

- 目標1： 所定外労働の削減のための措置の実施
・所定外労働削減のために上長への実態把握・フィードバックを早め、スムーズな対策実施をおこないます。

【対策】 令和2年4月～

- ① 社員の所定外労働時間のデータを上長にフィードバックを行い、必要な指導を行います。

女性の活躍に関する事項

- 目標1： 管理職に占める女性割合を15%にする。

【取り組み内容】 令和2年4月～

- ① 女性の割合の高い有期契約社員の正社員登用実施。
- ② 「人材開発課」を立ち上げ、店長経験者の女性を研修チームのリーダーとする。
- ③ 新規事業の立ち上げで社員の公募制を採用。女性登用の機会を広げる。